

3年 保護者様

令和2年5月21日

大阪市立桜宮学校  
校長 向井 秀俊

## 5月25日(月)～29日(金)の登校日における授業実施について

平素から本校の教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、先に令和2年5月31日(日)まで臨時休業期間の延長をお知らせすると共に、安全面に配慮を行ったうえで、登校日を設定し、取り組んでいるところです。このたび、大阪市教育委員会からの通知を受け、標記期間に、3年生において授業を実施することとしましたのでお知らせいたします。

3年生の各クラスにつきましては、次のとおりに実施いたしますので、ご確認のうえ、ご理解を賜りますようお願い申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しているため、変更が生じる場合があります。その折は、改めてお知らせいたしますので、重ねてよろしくお願い申しあげます。

また、3年生以外につきましては、これまで通りの登校日を実施いたします。

### 記

#### 1 授業実施の趣旨

臨時休業期間が長期化している現状に鑑み、年間の授業日が限られていく中において、学校再開後の授業時数確保が喫緊の課題であることに加え、中学校への接続に進路指導の配慮が必要な最終学年の生徒が優先的に学習活動を開始できるよう配慮することが重要であることを踏まえ、新型コロナウイルス感染症予防を最大限に留意したうえで、他の学年に先行して、授業を再開します。

#### 2 授業実施における3年の班分けは、各クラスの生活班1～6班を2分割します。

・午前の部 各クラスの生活班1～3班      ・午後の部 各クラスの生活班4～6班

#### 3 授業実施計画（班によって、午前・午後の違いがあります。ご注意ください。）

	時 間	5月25日(月)	5月27日(水)	5月29日(金)
午 前 の 部	<b>8:20</b>	<b>1～3班の登校時間</b>	<b>1～3班の登校時間</b>	<b>1～3班の登校時間</b>
	8:40～ 9:25	1限 授業（別表）	1限 授業（別表）	1限 授業（別表）
	9:35～10:20	2限 授業（別表）	2限 授業（別表）	2限 授業（別表）
	10:30～11:15	3限 授業（別表）	3限 授業（別表）	3限 授業（別表）
	11:20	下校時間	下校時間	下校時間
午 後 の 部	<b>12:20</b>	<b>4～6班の登校時間</b>	<b>4～6班の登校時間</b>	<b>4～6班の登校時間</b>
	12:30～13:15	1限 授業（別表）	1限 授業（別表）	1限 授業（別表）
	13:25～14:10	2限 授業（別表）	2限 授業（別表）	2限 授業（別表）
	14:20～15:05	3限 授業（別表）	3限 授業（別表）	3限 授業（別表）
	15:20	下校時間	下校時間	下校時間

## 各クラスの授業について

	5月25日(月)	5月27日(水)	5月29日(金)
1組(前後半とも)	1限 国語 2限 数学 3限 英語	1限 理科 2限 国語 3限 英語	1限 数学 2限 理科 3限 社会
2組(前後半とも)	1限 理科 2限 国語 3限 数学	1限 英語 2限 理科 3限 数学	1限 国語 2限 英語 3限 社会
3組(前後半とも)	1限 英語 2限 理科 3限 国語	1限 数学 2限 英語 3限 理科	1限 社会 2限 数学 3限 国語

## 4 持ち物等の連絡

共 通	筆記用具 水筒 健康観察表(毎朝の検温を忘れずに)
国 語	2年の教科書 文法ファイル 「国語の課題その2」
社 会	歴史の教科書 歴史のノート 資料集 歴史の学習(ワーク) 「これで完ペキ社会」 これまでに配布したすべての課題
数 学	2年の封筒プリント 2年リピート学習 <b>やる気</b>
理 科	2年の教科書 2年のノート続き(新しいものでもOK) 理科便覧
音 楽	教科書3冊(4月に配布された教科書2冊と器楽の教科書1冊) ノート 5月配布の課題 アルトリコーダー ソプラノリコーダー
美 術	教科書 美術ファイル 鉛筆2, 3本(HBか2B) 以上のものを布製のカバンに入れて持ってくること
保健体育	体操服すべて(長袖上下、半袖体操服、ハーフパンツ) 体育館シユーズ 保健体育・体育実技教科書 ファイル
技術家庭	教科書(技術分野・家庭分野 両方) 総合ノート お手製カバーを付けたファイル
英 語	2年の教科書 ノート 自学ノート エイゴラボ

## 4 その他

- ・「授業日」ではありませんので「欠席扱い」にはなりませんが、お休みされる場合は、学校までご連絡ください。
- ・登校の際には、必ずマスクを着用するようお願いします。マスクの色・柄は問いません。
- ・学校園で健康観察表の確認をいたしますので、家庭でお子様の体温等健康状態を記入した健康観察表をお子様に持たせてください。
- ・お子様が、次の状況になった際は、学校に電話等でご連絡のうえ、家庭での休養をお願いします。
  - ① お子様が、新型コロナウイルスの感染が判明した場合、もしくは新型コロナウイルスの感染の疑いによりPCR検査(核酸増幅法検査)を受検することとなった場合
  - ② お子様が、保健所等から濃厚接触者と認定された場合
  - ③ お子様と同居されているご家族が、保健所等から濃厚接触者と認定された場合
  - ④ お子様に、発熱等のかぜの症状が見られる場合